

紙で申告した方もe-Taxで所得税申告書等のPDFファイルを取得できます！

メリット1 お手持ちのパソコンやスマートフォンで
申請から取得までできます！

メリット2 **紙で申告した方も**PDFファイルで取得できます！

メリット3 取得したPDFファイルの
ダウンロード・印刷も可能です！

メリット4 **手数料**はかかりません！



ステップ

1

パソコン又はスマートフォンでe-Taxにログインし、閲覧申請データを作成・送信します。

- ※ 書面又はe-Taxにより提出した**所得税確定（修正）申告書、青色決算書及び収支内訳書**のうち、**直近3年分（令和2年分以降）**が対象となります。
- ※ 閲覧申請データの送信及びe-Taxのメッセージボックスの確認には、**マイナンバーカードが必要**です。
- ※ 代理人や相続人の方はご利用できません。

2

e-TaxのメッセージボックスにPDFファイルが配信された後、閲覧・ダウンロードができます。

- ※ e-Taxのメッセージボックスの確認には、**マイナンバーカードが必要**です。
- ※ 申請から**PDFファイルの取得までには数日かかります**ので、あらかじめご了承ください。
- ※ PDFファイルのダウンロード可能期間は、メッセージの格納から180日以内です。



所得税申告書等をe-Taxで提出している方は、パソコンからe-Tax（Web版）にマイナンバーカード等でログインすることで、メッセージボックスの受信通知から申告書等のPDFファイルをダウンロードできますので、そちらもご活用ください。



国税庁 ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>



国税庁

検索